

平成21年10月16日

各 位

東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
ばんせい山丸証券株式会社
代表取締役 藤井 史郎
問合せ先：経営企画室課長 藤野 貴史
(TEL：03-5541-7898)

**当社店頭外国為替証拠金取引部門（FX-FACTORY）に係る事業の吸収分割（簡易分割）
に関する契約の締結に関するお知らせ**

当社は、平成21年10月15日開催の取締役会において、当社の店頭外国為替証拠金取引（FX-FACTORY）部門に係る事業（以下「店頭外国為替証拠金取引事業」といいます。）を、吸収分割の方法によりインヴァスト証券株式会社（以下、「インヴァスト証券」といいます。）に承継させる吸収分割契約の締結を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 吸収分割の目的

当社は、インヴァスト証券から分割し承継した事業を含めた対面証券事業に経営資源を集中するべく店頭外国為替証拠金取引事業からの撤退を検討しており、一方インヴァスト証券は平成22年1月に予定する店頭為替証拠金取引（FX24）システムの全面刷新を控え、同部門の一層の強化を図っていたことから、両者のニーズが合致し、この度、吸収分割契約の締結に至りました。

2 店頭外国為替証拠金取引事業に係る吸収分割の要旨

(1) 吸収分割の日程

当社およびインヴァスト証券は、会社法第784条第3項および第796条第3項に定める簡易吸収分割の規定により、両社の株主総会による承認の手続を経ずに実施する予定です。

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成21年10月15日
吸収分割契約承認取締役会（インヴァスト証券）	平成21年10月16日
吸収分割契約書の締結	平成21年10月16日
吸収分割の効力発生日	平成21年12月7日（予定）

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社、インヴァスト証券を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

本分割の対価は無償とし、分割承継資産等の代わりとなる金銭等を交付いたしません。

(4) 分割対価の算定根拠等

当社は、店頭外国為替証拠金取引事業からの撤退を予定し、事業の規模、撤退費用等の観点から協議を行った結果、本分割に係る承継資産等をインヴァスト証券に無償により承継させることといたしました。

(5) 承継により増加する資本金等

承継による資本金の増加はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本分割によるこの取扱いに変更はございません。なお、当社は新株予約権付社債については発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

インヴァスト証券は、本吸収分割の効力発生日時点における店頭外国為替証拠金取引事業に係る資産および負債のうち、主として顧客の口座に係る権利義務および資産、負債を承継いたします。なお、雇用契約の承継はございません。

(8) 債務履行の見込み

効力発生日以降における当社およびインヴァスト証券が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	インヴァスト証券株式会社	ばんせい山丸証券株式会社
(2) 事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
(3) 設立年月日	昭和 35 年 8 月 10 日	昭和 24 年 3 月 18 日
(4) 本店所在地	東京都港区西新橋一丁目 6 番 21 号	東京都中央区新川一丁目 21 番 2 号 茅場町タワー
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石井 秀明	代表取締役 藤井 史郎
(6) 資本金	5,965,086,800 円	1,558,250,000 円
(7) 発行済株式数	64,114 株	24,926,500 株
(8) 純資産	10,164 百万円 (単体)	7,324 百万円 (単体)
(9) 総資産	59,903 百万円 (単体)	15,352 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	141 名 (単体)	155 名 (単体)
(12) 大株主および特株比率	川路 耕一 48.55%	ばんせい 100 周年記念投資事業組合 21.79% ばんせいホールディング投資事業 組合 18.05%
(13) 主要取引銀行	みずほコーポレート銀行、 りそな銀行、 三菱東京 UFJ 銀行	三菱東京 UFJ 銀行 りそな銀行
(14) 当事会社間の関係等	資本関係	該当ありません
	人的関係	該当ありません
	取引関係	該当ありません
	関連当事者への該当状況	該当ありません

- ※ 当社は、上記最終事業年度末日以降、平成 21 年 7 月 6 日を効力発生日として、当社の東京金融取引所における取引所為替証拠金取引部門に係る事業を吸収分割の方法により、インヴァスト証券に承継させております。また、当社は、平成 21 年 8 月 1 日を効力発生日として、インヴァスト証券の対面による証券営業部門に係る事業を吸収分割の方法により承継しております。
- ※ インヴァスト証券は、上記最終事業年度末日以降、平成 21 年 7 月 6 日を効力発生日として、当社の東京金融取引所における取引所為替証拠金取引部門に係る事業を吸収分割の方法により承継しております。また、インヴァスト証券は、同社の対面による証券営業部門に係る事業を吸収分割の方法により、当社に承継させております。
- ※ 平成 21 年 9 月末時点の従業員数は、インヴァスト証券 65 人 (単体)、当社 205 人 (単体) となっており、その他の各項目については大幅な変動はございません。

4 今後の見通し

当社の業績に与える影響につきましては、承継させる資産等の規模、承継に要する費用、承継後の同部門が当社収益に与える影響につきましては、いずれも軽微であります。

以 上